

令和3年度 第1回 島根県肝炎対策協議会

日時：令和3年8月31日 16:00～18:00

場所：サンラポーむらくも 彩雲の間

1 議 事

(1) 島根県の肝炎対策の現状について 資料1

肝炎対策について参考資料1

- | | |
|--|---------|
| 1) 島根県内市町村における肝炎ウイルス検診等の実績 (令和2年度) | P.1-2 |
| 2) 島根県及び松江市(中核市)が実施している肝炎ウイルス検査の実績 (令和2年度) | P.3 |
| 3) 肝がん等重症化予防事業の実績 (令和2年度) | P.4-6 |
| 4) 肝炎治療医療費助成制度と肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実績(令和2年度) | P.7-10 |
| 5) 肝機能障がいによる身体障害者手帳交付実績 | P.11-12 |
| 6) 肝疾患診療連携拠点病院の活動(令和2年度実績) | P.13-17 |
| 7) 島根県の予算と事業予定(令和3年度) | P.18 |

(2) 肝炎対策の目標値について 資料2・参考資料2

(3) 今年度事業について

・ 前回肝炎対策協議会の主な意見と対応について . . . 資料3・参考資料3

・ 島根県肝炎医療コーディネーターの養成について 資料4

2 報告事項

1) 島根県内市町村における肝炎ウイルス検診等の実績

資料 1

1 肝炎ウイルス検診等実績

老人保健法(平成14年度～)及び健康増進法(平成20年度～)による健康診査において実施している肝炎ウイルス検診。
実施主体である市町村が、満40歳となる者、及び40歳以上の者であって、過去に受検(受診)歴のない希望者を対象として実施。
(肝炎ウイルス検診等実施要領より)

(1) C型肝炎ウイルス検診

	受診者(人)			「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者(人)			感染者率			
	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	全国
令和2年度	466	2,691	3,157	0	2	2	0.0%	0.1%	0.1%	集計中
令和元年度	471	3,251	3,722	0	5	5	0.0%	0.2%	0.1%	0.2%
平成30年度	412	3,032	3,444	0	8	8	0.0%	0.3%	0.2%	0.3%
平成29年度	450	2,826	3,276	0	9	9	0.0%	0.3%	0.3%	0.3%
平成28年度	460	2,926	3,386	0	5	5	0.0%	0.2%	0.1%	0.3%
平成27年度	665	3,986	4,651	0	12	12	0.0%	0.3%	0.3%	0.3%
平成26年度	574	4,161	4,735	1	26	27	0.2%	0.6%	0.6%	0.4%
平成25年度	565	4,840	5,405	1	27	28	0.2%	0.6%	0.5%	0.4%
平成24年度	401	2,651	3,052	1	14	15	0.2%	0.5%	0.5%	0.5%
平成23年度	391	1,863	2,254	0	16	16	0.0%	0.9%	0.7%	0.6%
平成22年度	81	1,434	1,515	0	15	15	0.0%	1.0%	1.0%	0.7%
平成21年度	74	2,051	2,125	0	19	19	0.0%	0.9%	0.9%	0.8%

	節目検診	節目外検診	計	節目検診	節目外検診	計	節目検診	節目外検診	全体	全国
平成18年度	5,853	5,121	10,974	61	79	140	1.0%	1.5%	1.3%	0.8%
平成17年度	6,889	4,028	10,917	73	73	146	1.1%	1.8%	1.3%	0.9%
平成16年度	7,683	3,374	11,057	94	73	167	1.2%	2.2%	1.5%	1.0%
平成15年度	8,876	4,246	13,122	128	121	249	1.4%	2.8%	1.9%	1.3%
平成14年度	10,255	7,127	17,382	161	193	354	1.6%	2.7%	2.0%	1.6%

(2) B型肝炎ウイルス検診

	受診者(人)			Hbs抗原検査において「陽性」と判定された者(人)			感染者率			
	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	全国
令和2年度	466	2,691	3,157	3	19	22	0.6%	0.7%	0.7%	集計中
令和元年度	473	3,246	3,719	2	25	27	0.4%	0.8%	0.7%	0.5%
平成30年度	412	3,072	3,484	1	27	28	0.2%	0.9%	0.8%	0.6%
平成29年度	451	2,827	3,278	5	21	26	1.1%	0.7%	0.8%	0.6%
平成28年度	459	2,924	3,383	7	32	39	1.5%	1.1%	1.2%	0.6%
平成27年度	664	3,984	4,648	2	33	35	0.3%	0.8%	0.8%	0.7%
平成26年度	574	4,161	4,735	2	35	37	0.3%	0.8%	0.8%	0.7%
平成25年度	566	4,847	5,413	4	41	45	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%
平成24年度	399	2,649	3,048	4	13	17	1.0%	0.5%	0.6%	0.8%
平成23年度	391	1,861	2,252	4	19	23	1.0%	1.0%	1.0%	0.8%
平成22年度	82	1,434	1,516	1	15	16	1.2%	1.0%	1.1%	0.9%
平成21年度	73	2,047	2,120	0	12	12	0.0%	0.6%	0.6%	0.9%

	節目検診	節目外検診	計	節目検診	節目外検診	計	節目検診	節目外検診	全体	全国
平成18年度	5,841	5,114	10,955	54	47	101	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%
平成17年度	6,884	4,024	10,908	76	35	111	1.1%	0.9%	1.0%	1.1%
平成16年度	7,821	3,396	11,217	91	50	141	1.2%	1.5%	1.3%	1.1%
平成15年度	8,848	4,191	13,039	105	52	157	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%

【参考】市町村独自実施分（自治体の財源にて実施する検診～人間ドック等）

	C型肝炎ウイルス検診	B型肝炎ウイルス検診
	検診受診者(人)	検診受診者(人)
令和2年度	1,734	1,814
令和元年度	1,936	1,968
平成30年度	2,086	2,134
平成29年度	1,939	2,002
平成28年度	2,356	2,417
平成27年度	2,779	2,831
平成26年度	4,989	5,058
平成25年度	4,302	4,336
平成24年度	4,598	4,613
平成23年度	3,825	3,826
平成22年度	4,541	4,518
平成21年度	1,008	1,008
平成20年度	827	829
平成19年度	1,785	1,785
平成18年度	1,641	1,641
平成17年度	1,415	1,415
平成16年度	1,206	1,209
平成15年度	522	522
平成14年度	—	—

※ 市町村独自実施分は、既陽性者も受診者数に含まれるため、参考扱いとする。

（統計値は各年の厚生労働省報告資料、政府統計資料より引用）

※ ただし、市町村独自実施分は県集約である。

※ 肝炎対策協議会と同じ資料

2) 島根県及び松江市(中核市)が実施している肝炎ウイルス検査の実績 ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実績

◎【保健所実施】肝炎ウイルス検査受検者数

令和3年4月1日 現在

	H16~H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
4月	47	4	1	0	13	11	8	4	11	8 (3)	2(1)	3 (2)	112
5月	25	16	37	5	10	7	7	2	5	27 (18)	6(0)	1 (0)	148
6月	32	13	7	28	14	10	8	6	5	31 (14)	5(2)	3 (0)	162
7月	26	12	10	10	82	94	11	33	14	20 (8)	9(2)	3 (1)	324
8月	20	10	12	10	29	14	38	11	43	10 (5)	4(1)	3 (0)	204
9月	29	5	8	50	21	12	11	5	15	10 (6)	6(1)	2 (0)	174
10月	77	5	3	2	35	14	18	9	7	6 (4)	2(0)	1 (0)	179
11月	41	1	5	7	23	23	14	14	14	13 (7)	6(0)	0 (0)	161
12月	44	18	4	8	18	30	16	8	10	13 (10)	5(1)	4 (1)	178
1月	142	6	2	7	17	19	9	7	10	11 (7)	4(0)	2 (0)	236
2月	304	15	5	1	8	12	7	12	9	11 (4)	3(0)	1 (0)	388
3月	152	3	8	12	8	9	3	8	8	4 (2)	2(0)	0 (0)	217
計	939	108	102	140	278	255	150	119	151	164 (88)	54(8)	23 (4)	2,483

◎【委託医療機関実施】肝炎ウイルス検査受検者数

令和3年4月1日 現在

	H16~H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
4月		57	28	22	43	74	114	68	55	54 (5)	35(1)	28 (2)	578
5月		64	31	40	65	70	84	65	40	74 (5)	54(1)	37 (0)	624
6月		61	37	39	57	123	164	79	89	80 (9)	56(9)	41 (0)	826
7月		77	36	40	99	149	177	88	110	123 (6)	101(8)	62 (0)	1,062
8月		54	21	38	111	142	135	82	94	108 (2)	59(6)	64 (1)	908
9月		41	20	46	139	106	175	118	107	154 (61)	107(39)	77 (4)	1,090
10月		55	42	52	111	205	146	141	145	141 (10)	70(8)	92 (3)	1,200
11月	9	81	24	57	120	187	128	96	72	109 (22)	68(5)	57 (2)	1,008
12月	22	70	62	44	130	111	77	80	83	81 (16)	56(2)	61 (3)	877
1月	102	55	53	30	72	119	145	73	57	71 (10)	45(1)	52 (2)	874
2月	94	42	21	55	66	114	144	89	55	65 (15)	45(1)	35 (1)	825
3月	129	57	31	45	94	106	155	79	70	82 (22)	54(41)	56 (0)	958
計	356	714	406	508	1,107	1,506	1,644	1,058	977	1,142 (183)	750 (85)	662 (18)	10,830

◎ +◎【合計】肝炎ウイルス検査受検者数

	H16~H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
合計	1295	822	508	648	1385	1,761	1,794	1,177	1,128	1,306 (271)	804(93)	685(22)	13,313

※ 中核市松江市分を()で再掲

※ 肝炎ウイルス検査委託医療機関数 令和3年3月31日現在

【県】			【松江市】		(参考)
保健所	令和2年度 肝炎ウイルス検査 委託医療機関	令和元年度との増減数	令和2年度 肝炎ウイルス検査 委託医療機関	R元年度との増減数	拡充前の医療機関数 (H24.12.31以前)
松江	85	52	98	1	7
雲南	23	9			3
出雲	62	36	1	-	3
県央	24	9			1
浜田	50	8			3
益田	15	-1			5
隠岐	8	2			2
合計	267	115	110(県外11を含む)	-1	24

※ 県と中核市松江市の委託医療機関先は必ずしも一致しない

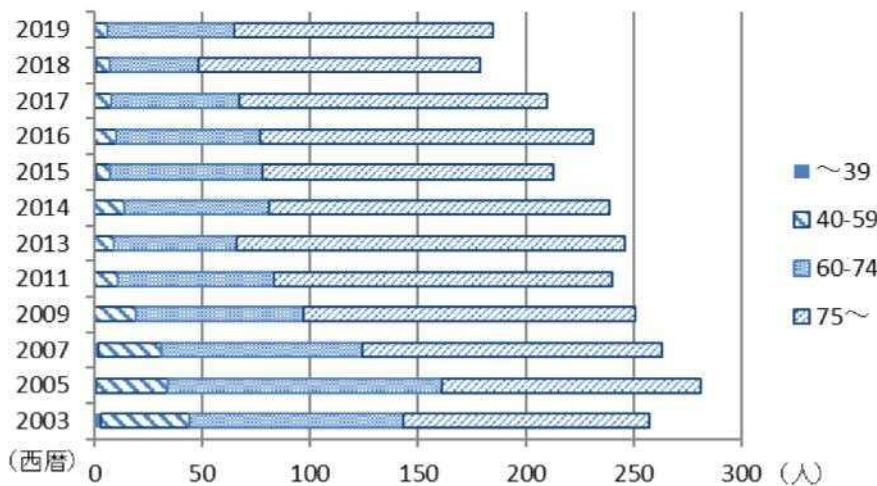
3) 肝がん等重症化予防事業について

1. 県内の肝がんの状況

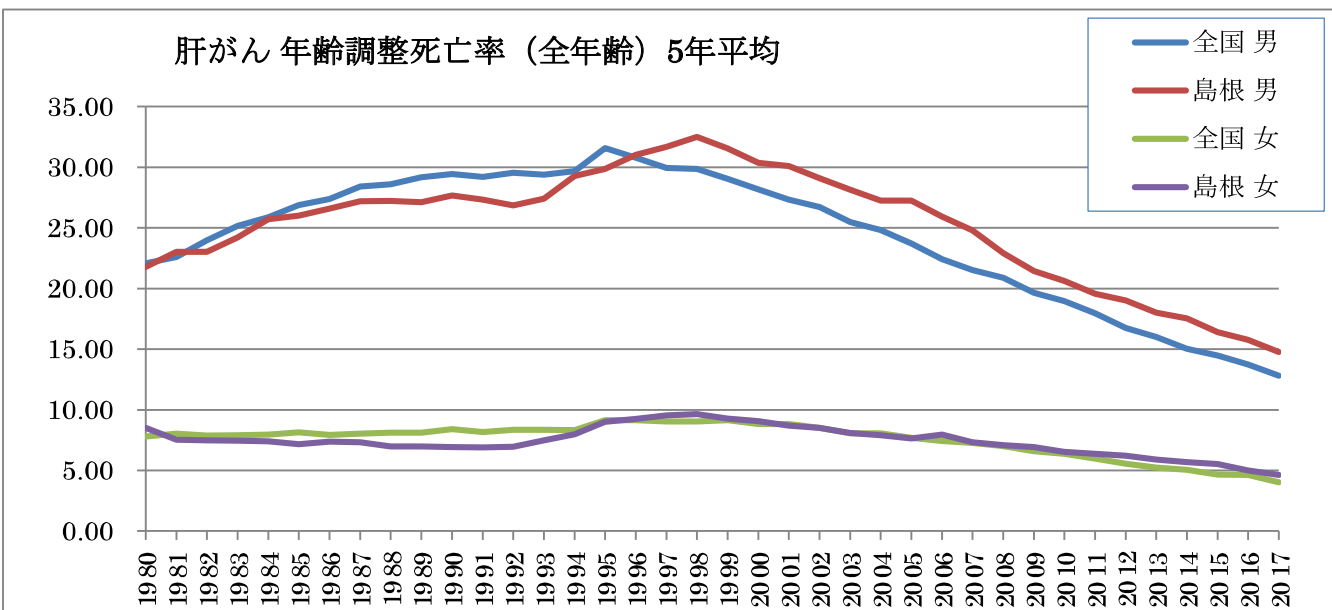
男女別肝がん死亡者数の推移 (人)

西暦	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
総計	275	281	253	263	265	251	261	240	243	246	239	213	231	210	179	186
男性	179	191	173	174	165	168	173	155	159	143	159	137	141	122	115	129
女性	96	90	80	89	100	83	88	85	84	103	80	76	90	88	64	57

年齢区別肝がん死亡者数の推移(島根県)



【R3年9月末更新】



- 島根県の肝がん死亡数は、年間約 250 件程度だったが、**2018年以降は200件を下回っている。**
74 歳以下の死亡者数は減少の傾向にある。
- 年齢調整死亡率は、全国と比べ、男性は高い状況にある。

年齢調整死亡率：

島根県と全国の年齢構成の違いを考慮して補正した死亡率。

島根県の死亡数は、各年前後5年の平均死亡数を用いて死亡率を算出している。

2. 各肝がん等重症化予防事業の概要と状況

初回精密検査費用助成 (平成 27 年 2 月開始)															
① 事業概要	陽性者が、島根県肝炎等精密検査実施医療機関で、初回精密検査を受けた際の医療費の自己負担分を助成。														
② 助成対象者	次のすべてに該当する島根県内在住の方 1) 医療保険各法(後期高齢者含む)の規定による被保険者又は被扶養者 2) 1年以内(※)に県・中核市、市町村健康増進事業、職域、妊婦健診又は手術前の肝炎ウイルス検査(検診)で陽性と判定された方 3) 県・中核市又は市町村が実施する陽性者フォローアップに同意された方 ※ 助成金の申請日が基準となります。														
③ 申請書提出先	各保健所 ※ 各保健所で、必要書類等を確認後、感染症対策室へ送付。														
④ 助成状況	令和3年3月現在														
助成件数															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>13</td> <td>22</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計	28	13	22	13	9	14	99
H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計									
28	13	22	13	9	14	99									
令和2年度平均助成金額 (累計)	4,746 円														
対象ウイルス型	HBV 69件 HCV 30件														
肝炎ウイルス検査の区分	市町村検診 54件(+5) 県・中核市委託医療機関 28件(+1) 保健所 9件 職域(R1年度～) 1件(+1) 手術前(R2年度～) 7件(+7)														

定期検査費用助成(年度2回) (平成 27 年 4 月開始)	
① 事業概要	肝がん等患者が、肝炎専門医療機関等で、定期検査を受けた際の医療費の自己負担分を助成。
② 助成対象者	次のすべてに該当する島根県内在住の方 1) 医療保険各法(後期高齢者含む)の規定による被保険者又は被扶養者 2) B・C型肝炎ウイルス感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者 3) 住民税非課税世帯に属する者、又は市町村民税(所得割)課税年額が 235,000 円未満の世帯に属する者 4) 肝炎治療特別促進事業の受給者証の交付を受けていない者 5) 県・中核市又は市町村が実施する陽性者フォローアップに同意された方

③ 申請書提出先 各保健所

※ 各保健所で、必要書類等を確認後、感染症対策室へ送付。

④ 助成の状況 令和3年3月現在

助成件数

H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
0	32	80	67	67	59	305

令和2年度平均助成金額 3,442 円

(累計)

対象ウイルス型 HBV 52 件 HCV 253 件

肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業 (平成27年2月開始)

① 事業概要

県又は中核市がフォローアップすることの同意が得られた陽性者に対し、医療機関の受診状況等を確認。未受診の場合受診を勧奨。

② フォローアップ対象者 次に該当する県内在住の方

県・中核市の肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者 等

③ 市町村への情報提供

フォローアップ対象者の情報を市町村へ提供することにより、市町村でフォローアップを行うことができる。

④ その他

市町村においても、市町村健康増進事業で実施。

⑤ 事業の進行状況 令和3年3月現在

対象者 105 名 ※ 県・中核市保健所対象分

(内訳)

	令和元年度末	令和2年度末
経過観察者	79(7)名	87(7)名
受療中	4(1)名	5(1)名
放置・中断	6(4)名	7(3)名
状況不明	4(4)名	6(4)名
計	93(16)名	105(15)名

※ 中核市松江市分を()で再掲

新規同意者数	19(0)名
終了者	9(1)名

4) 肝炎治療医療費助成制度の実績

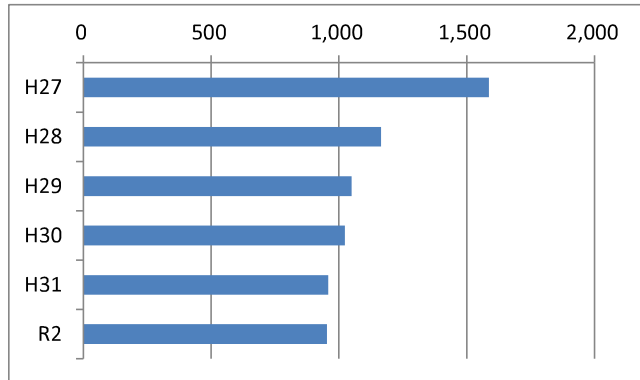
1. 肝炎治療医療費助成制度の取り組み

近年、次々と新しい治療方法が認められてきているところであるが、医療機関及び患者様への新治療法・新薬の迅速な情報提供に努めた。また、保健所窓口においても申請者の方からのお問い合わせに随時お答えし、申請者の方の理解の促進に努めた。

2. 申請数の推移（平成26年度～令和2年度）

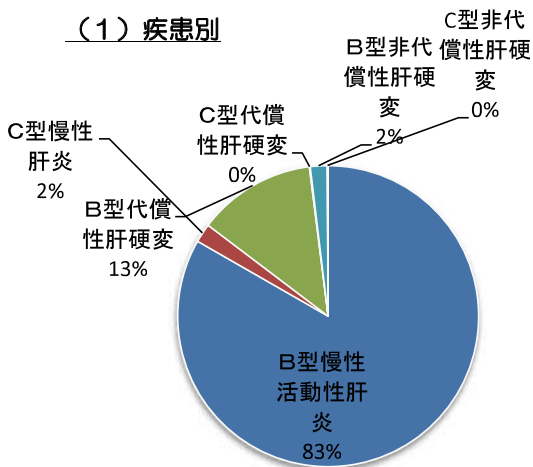
(単位：人)

年度	申請数
H27	1,587
H28	1,164
H29	1,050
H30	1,022
H31	958
R2	953



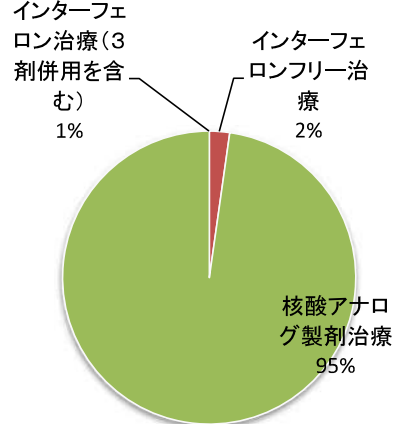
3. 受給者証所持者の内訳内容（計898人：令和3年3月末日現在）

(1) 疾患別



B型慢性活動性肝炎	748
C型慢性肝炎	18
B型代償性肝硬変	114
C型代償性肝硬変	1
B型非代償性肝硬変	16
C型非代償性肝硬変	1
計	898

(2) 治療別

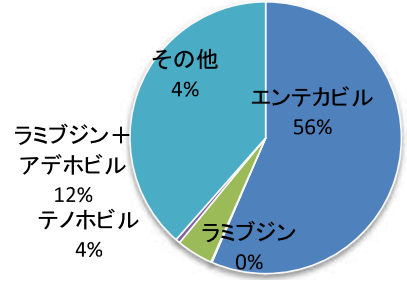
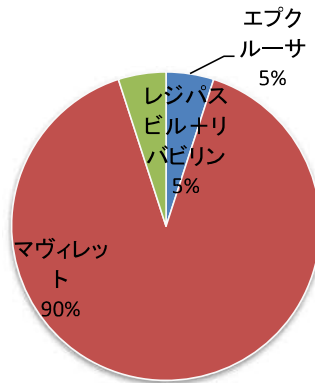


インターフェロン治療(3剤併用を含む)	0
インターフェロンフリー治療	20
核酸アナログ製剤治療	878
計	898

(3) 薬品の内容

- インターフェロン治療（3剤併用含む）
- インターフェロンフリー治療
- 核酸アナログ製剤治療

R2年度実績なし

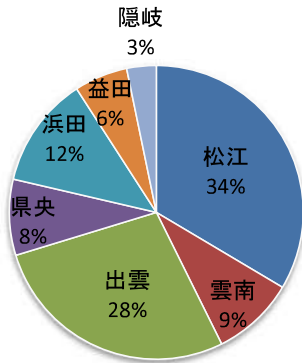


ペグインターフェロン	0
ペグインターフェロン+リバビリン	0
3剤併用療法	0
計	0

エプクルーサ	1
マヴィレット	18
レジバスピル+リバビリン	1
計	20

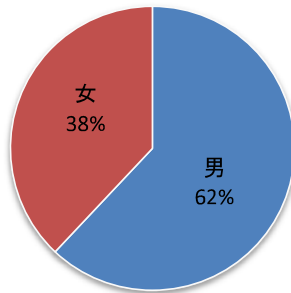
エンテカビル	496
ラミブジン	1
テノホビル	38
ラミブジン+アデホビル	5
その他	338
計	878

(4) 管轄保健所別



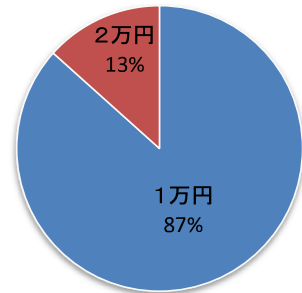
松江	301
雲南	82
出雲	248
県央	75
浜田	110
益田	53
隠岐	29
計	898

(5) 男女別



男	557
女	341
計	898

(6) 月額自己負担額別



1万円	778
2万円	120
計	898

ウイルス性肝炎を原因とする肝がん・重度肝硬変 治療研究促進事業について

島根県健康福祉部健康推進課

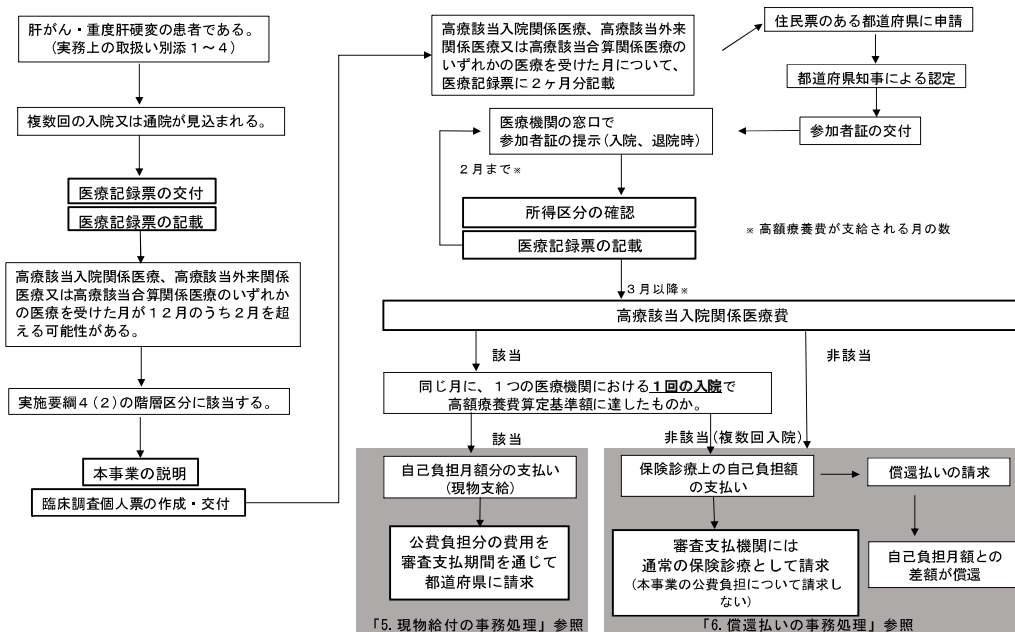
平成30年12月1日より制度開始、令和3年4月1日より事業見直し

1.事業について

事業の概要	B型・C型肝炎ウイルスにより肝がん及び重度肝硬変となった患者の方に対し、治療の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究促進を行うための事業です。要件を満たす場合、県から入院・通院医療費の助成を受けることができます。	
対象となる医療	医療費の助成を受けられるのは、 指定医療機関における ウイルス性肝炎に起因する肝がん及び重度肝硬変にかかる 入院治療又は肝がんの通院治療（分子標的薬を用いた化学療法※に限る）のうち 、高額療養費算定基準額に到達した月が助成月を含んで、 過去12月以内に3月以上となる場合 です。 ※「肝動注化学療法」を含む	
対象患者	医療保険各法の被保険者または被扶養者の方で、かつ年収約370万円未満（高額療養の限度額適用認定証の区分で判断）であり、更に厚生労働省が行う研究事業への同意が必要となります。	
自己負担額	入院の場合	窓口の自己負担額が1万円となります。
	通院の場合	償還払いで自己負担額が1万円になります。
参加者証の有効期間	1年（更新可能）	

2.制度の流れ

制度利用の流れは下記のとおりです。



※医療費助成を受けられる「過去12月以内に3月以上」に該当するかは毎月算定をします。

そのため、参加者証の有効期間内であっても医療費の助成を受けられる月と受けられない月が発生することになります。

3.令和3年3月末日現在の島根県の状況

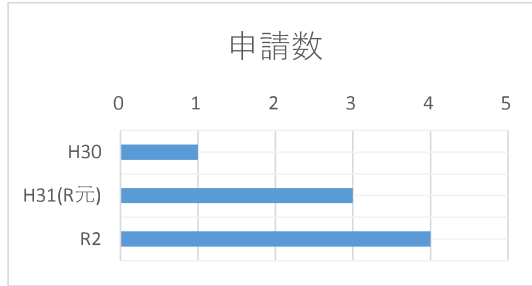
・指定医療機関・・・県内20医療機関

※指定医療機関は、医療機関からの申請に基づき随時登録を行います。

・R2参加者証交付実績・・・4名(新規：2名 更新：2名)

(単位：人)

年度	申請数
H30	1
H31(R元)	3
R2	4

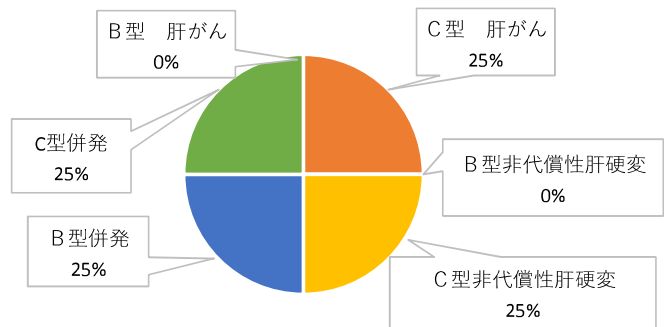


4.参加者証所持者の内訳内容(3名：令和3年3月末日現在)

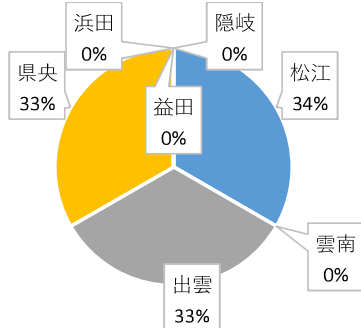
・疾患別

疾患名	参加者数
B型 肝がん	0
C型 肝がん	1
B型非代償性肝硬変	0
C型非代償性肝硬変	1
B型併発	1
C型併発	※ 1
計	※ 3

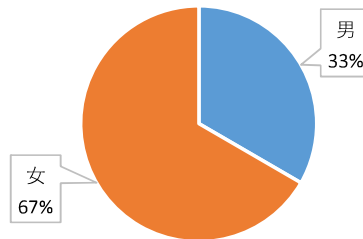
※このB型併発患者はC型も併発



・保健所別



・男女別



(2)管轄保健所

保健所	参加者数
松江	1
雲南	0
出雲	1
県央	1
浜田	0
益田	0
隠岐	0
計	3

(3)男女別

性別	参加者数
男	1
女	2
計	3

5) 肝機能障がいによる身体障害者手帳交付実績

◎ 交付者数（新規交付のみ）

（単位：人）

	合計	1級	2級	3級	4級	認定されなかった者
平成22年度	40	32	3	3	2	6
平成23年度	6	4	0	2	0	1
平成24年度	5	4	1			2
平成25年度	2		2			0
平成26年度	5	3		1	1	0
平成27年度	6	4	2			1
平成28年度	13	3	5	5	0	3
平成29年度	15	8	5	1	1	0
平成30年度	7	3	2	2	0	0
令和元年度	9	4	5	0	0	1
令和2年度	9	2	4	2	1	0
総交付者数	117	67	29	16	5	

令和3年3月末 所持者数（人）	44	30	9	3	2
--------------------	----	----	---	---	---

※ 再交付者のうち等級変更の場合は、再交付時の等級に換算

※ 平成30年度からの数値は、松江市が中核市移行により交付業務が委譲されたことに伴い、松江市交付分は除く。

（参考）

手帳の交付対象となる障がいの程度は「身体障害者障害程度等級表」（身体障害者福祉法施行規則）に定められています。

級別	肝機能障害
1級	肝臓の機能の障害により日常生活活動がほとんど不可能なもの
2級	肝臓の機能の障害により日常生活活動が極度に制限されるもの
3級	肝臓の機能の障害により日常生活活動が著しく制限されるもの （社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く）
4級	肝臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

※ 等級によって、Child pugh分類の合計点数等の具体的な認定基準が定められています。

(参考)

◎ (H22～R3.3までの交付者数(117人) + 転入者数(1人))
-R3.3の所持者数(44人) = 74人

交付日から死亡日までの期間

～3ヶ月	15人			
～6ヶ月	9人			
～9ヶ月	2人			
～1年	7人	手帳取得後	1年以内死亡	人(%)
～1年3ヶ月	2人			
～1年6ヶ月	3人			
～1年9ヶ月	2人			
～2年	3人	手帳取得後	1～2年死亡	人(%)
～2年3ヶ月	0人			
～2年6ヶ月	1人			
～2年9ヶ月	4人			
～3年	4人	手帳取得後	2～3年死亡	人(%)
～3年9ヶ月	3人	手帳取得後	3～4年死亡	人(%)
～6年6ヶ月	1人	手帳取得後	4～7年死亡	人(%)
合計	56人			
県外転出等	1人			
松江市へ移行	17人			

6) 島根県肝疾患診療連携拠点病院（島根大学医学部附属病院）

の活動（R2 年度実績と R3 年度予定）

【R2 年度実績】

【肝臓病教室】

◎第1回

開催中止

◎第2回

月 日:2020 年 9 月 25 日(金)15:00～

場 所:出雲市立総合医療センター 2階 軽運動室

講 演:「新型コロナからウイルス肝炎を考える」

出雲市立総合医療センター 院長 佐藤秀一先生

◎第3回

月 日:2020 年 12 月 18 日(金)～2021 年 3 月 18 日(木)

形 式:動画配信

講 演:「肝臓と薬の関係性～薬に与える意外な影響～」

島根大学医学部附属病院 薬剤部 薬剤師 中村健志

◎第4回

月 日:2021 年 3 月 19 日(金)～5 月 31 日(月)

形 式:動画配信

講 演:「肝臓病を早く見つけるために」

島根県立中央病院 肝臓内科 三宅達也先生

【家族支援講座】

◎第1回

開催中止

◎第2回

月 日:2020 年 9 月 25 日(金)16:00～

場 所:出雲市立総合医療センター 2階 軽運動室

講 演:「肝疾患治療に役立つおはなし～検査から入院治療まで～」

島根大学医学部附属病院 肝疾患相談・支援センター相談員 石橋敦

◎第3回

月 日:2020 年 12 月 18 日(金)～2021 年 3 月 18 日(木)

形 式:動画配信

講 演:「知っておきたい 肝臓病と食事のこと」

島根大学医学部附属病院 栄養治療室 管理栄養士 平井順子

◎第4回

月 日:2021 年 3 月 19 日(金)～5 月 31 日(月)

形 式:動画配信

講 演:「慢性肝疾患を抱える患者と家族の日常生活について」

島根県立中央病院 消化器病棟 看護師 木村雅子氏

【市民公開講座】

○肝臓学会主催「肝がん撲滅運動」市民公開講座

月 日:2020年12月11日(金)~2021年1月11日(月)

形 式:動画配信

講 演:「お酒とうまく付き合っ、心身の健康を維持しよう」

島根大学医学部附属病院 精神科 長濱道治

【島根県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会】(年2回)

○第1回

開催中止(資料配布のみ)

○第2回

月 日:2021年2月18日(木) 15:00~

形 式:Web(Zoom)

議 題:1. 島根県肝疾患診療連携拠点病院の活動報告

2. 令和2年度第2回都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会及び
令和2年度第2回都道府県肝疾患診療連携拠点病院医師・責任者向け
研修会について

3. 当院におけるウイルス肝炎感染者の拾い上げについて

【医療従事者研修】

月 日:2021年2月18日(木) 16:00~

形 式:Web(Zoom)

講 演:「鳥取県の肝細胞癌の現状と新型コロナ禍の肝疾患啓発活動」

鳥取大学医学部総合内科学講座 岡野淳一先生

【肝炎医療コーディネーター研修】

月 日:2020年10月10日(木) 14:00~15:00

場 所:島根大学医学部附属病院 みらい棟4階 ギャラクシー

益田赤十字病院 研修棟 講堂

形 式:基調講演... 動画視聴 / 特別講演... オンライン講演会

講 演:基調講演「肝炎対策の現状と課題」

国立国際医療研究センター 肝炎免疫研究センター 考藤達哉先生

特別講演「すべての肝炎医療コーディネーターは「最高のバトンタッチ」を目指そう」

医療法人ロコメディカル 副理事長

ロコメディカル総合研究所 所長 江口有一郎先生

【肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会/拠点病院医師・責任者向け研修会】

○第1回

月 日:2020年7月10日(金)~7月17日(金)

形 式:Web配信

○第2回

月 日:2021年1月22日(金)~2月1日(月)

形 式:Web配信

【肝炎対策地域ブロック戦略合同会議】

月 日:2020年10月19日(月)~10月30日(金)

形 式:Web 配信

【肝疾患相談支援センター関係者向け研修会】

月 日:2021年3月5日(金)~3月15日(月)

形 式:Web 配信

【センター会議】

◎第1回

月 日:2020年5月12日(火)17:30~

- 議 題:1. 令和元年度活動報告
2. 令和2年度活動予定
3. 予算報告

◎第2回

月 日:2020年7月14日(火)17:30~

- 議 題:1. 活動報告・予定
2. 相談実績報告
3. その他

◎第3回

月 日:2020年9月8日(火)17:30~

- 議 題:1. 活動報告・予定
2. 相談実績報告
3. その他

◎第4回

月 日:2020年11月10日(火)17:00~

- 議 題:1. 活動報告・予定
2. 相談実績報告
3. その他

◎第5回

月 日:2021年1月12日(火)17:30~

- 議 題:1. 活動報告・予定
2. 相談実績報告
3. その他

◎第6回

月 日:2021年3月15日(火)16:00~

- 議 題:1. 令和2年度活動報告
2. 相談実績報告
3. 令和3年度活動予定
4. その他

【R3年度予定】

【肝臓病教室・家族支援講座】

◎第1回

月 日:2021年6月18日(金)～9月16日(木)

形 式:動画配信

講 演:肝臓病教室「島根県におけるB型C型ウイルス性肝炎の現状」

島根大学医学部附属病院 肝臓内科 飛田博史

家族支援講座「肝疾患と医療費のおはなし～肝がん・重度肝硬変の医療費制度～」

島根大学医学部附属病院 ソーシャルワーカー 黒松浩美

◎第2回

月 日:2021年9月

形 式:動画配信

講 演:未定

◎第3回

月 日:2021年12月

形 式:動画配信

講 演:未定

◎第4回

月 日:2022年3月

形 式:動画配信

講 演:未定

【市民公開講座】

○(共催)肝臓学会主催「肝がん撲滅運動」市民公開講座

月 日:2021年7月28日(水)～8月31日(火)

形 式:動画配信

講 演:「島根県肝疾患診療連携拠点病院における肝がんの現状」

島根大学医学部附属病院 肝臓内科 飛田博史

「すべての肝炎患者の救済を目指して」

全国B型肝炎訴訟山陰弁護団 弁護士 高橋真一先生

【島根県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会】

◎第1回

月 日:2021年9月9日(木) 15:00～16:00

形 式:Web(Zoom)

◎第2回

月 日:2022年2月予定

【医療従事者研修】

月 日:2022年2月予定

【肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会および医師・責任者向け研修会】

◎第1回

月 日:2021年7月9日(金)

形 式:ハイブリッド

【肝炎対策地域ブロック戦略合同会議】

月 日:2021年10月15日(金) 14:00~17:00

形 式:ハイブリッド

【世界肝炎デー啓発活動】

◎新聞広告掲載

2021年7月24日(水) :テレビ欄表札

2021年7月28日(水) :記事下2段カラー

◎ラジオ放送

2021年7月26日(月)~8月1日(日) : 20秒CM × 20本

2021年7月28日(水) :「高田リオンのGO-! EVENING!」番組内電話インタビュー

◎啓発チラシ作成

院内での掲示および県内の関係機関および肝炎医療コーディネーターへ配布

【肝炎医療コーディネーター研修】

月 日:2021年10月予定

【委託医療機関および開業医に対する取組】

◎委託医療機関

肝炎ウイルス検査に関するアンケートを実施し、未受検の患者への受検促進等B型C型ウイルス肝炎患者の拾い上げに繋げる。

◎開業医への啓発

医師会を通じて県内の開業医に啓発リーフレットを配布。

【センター会議】

◎第1回

月 日:2021年5月17日(月) 16:00~

◎第2回

月 日:2021年7月12日(月) 16:00~

7) 島根県の予算と事業予定について

(単位:千円)

事業名	令和2年度予算額 (当初)	令和2年度決算額	令和3年度予算額	事業予定
肝炎ウイルス無料検査	5,903	4,125	5,898	県内保健所・肝炎ウイルス検査委託医療機関で無料検査を実施
肝炎対策の普及・啓発	1,001	0	1,001	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 肝臓週間及び世界肝炎デーに合わせた広報活動 ▪ 肝炎ウイルス検査促進リーフレットの配布 ▪ テレビ、ラジオ、新聞 等を利用した広報活動
フォローアップ普及・啓発	246	7	246	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 保健所又は市町村からフォローアップを実施 ▪ リーフレット等に事業内容を掲載
精密検査費用助成	618	269	672	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 周知用のチラシを作成し、配布 ▪ 肝炎等精密検査実施医療機関で精密検査を実施
肝炎医療コーディネーター養成	230	0	230	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 肝炎医療コーディネーター養成研修 ▪ 肝炎医療コーディネーター継続研修
肝疾患診療地域連携体制強化	14,570	14,570	14,726	肝疾患連携拠点病院が実施する事業費の補助
肝炎治療医療費助成	100,361	55,336	81,670	専門医による審査会において、認定された方に対する医療費の一部助成
肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	28,329	808	19,188	肝がん・重度肝硬変の方の入院治療の一部に対する助成(平成30年12月開始)
健康増進事業費補助金	10,292	9,549	10,969	市町村が実施する肝炎ウイルス健診費用への補助
計	161,550	84,664	134,600	

肝炎対策の目標値について（1）

感染症対策室、健康推進課

1. 成果目標（平成 30 年 10 月設定）

4年間の肝炎ウイルス検査受検者を、**3万人以上**とする。

平成 30 年度～令和 3 年度の受検者数の合計が 3 万人以上

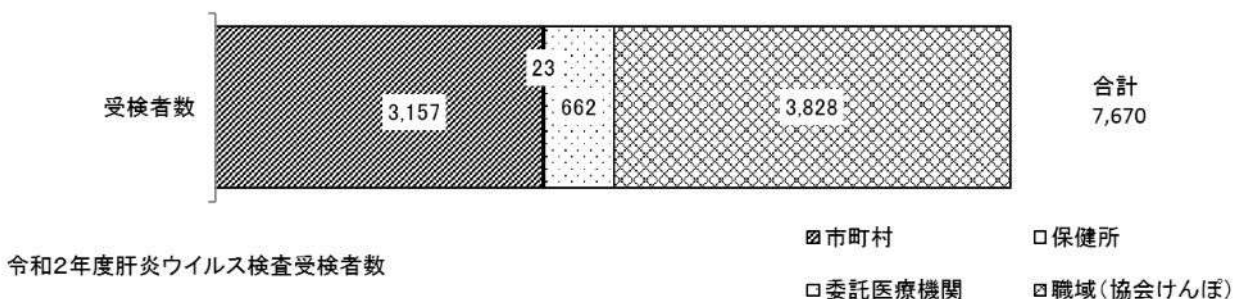
2. 肝炎ウイルス検査受検者数の評価

（1）評価の方法

平成 30 年度の下記検診受検者数の合計により、肝炎ウイルス検査受検者数を求めた。

検診の種類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村検診（健康増進事業） ○ 県・中核市の委託医療機関及び保健所検査（重症化予防事業） ○ 協会けんぽ加入事業所検診
-------	---

（2）令和 2 年度受検者数の状況



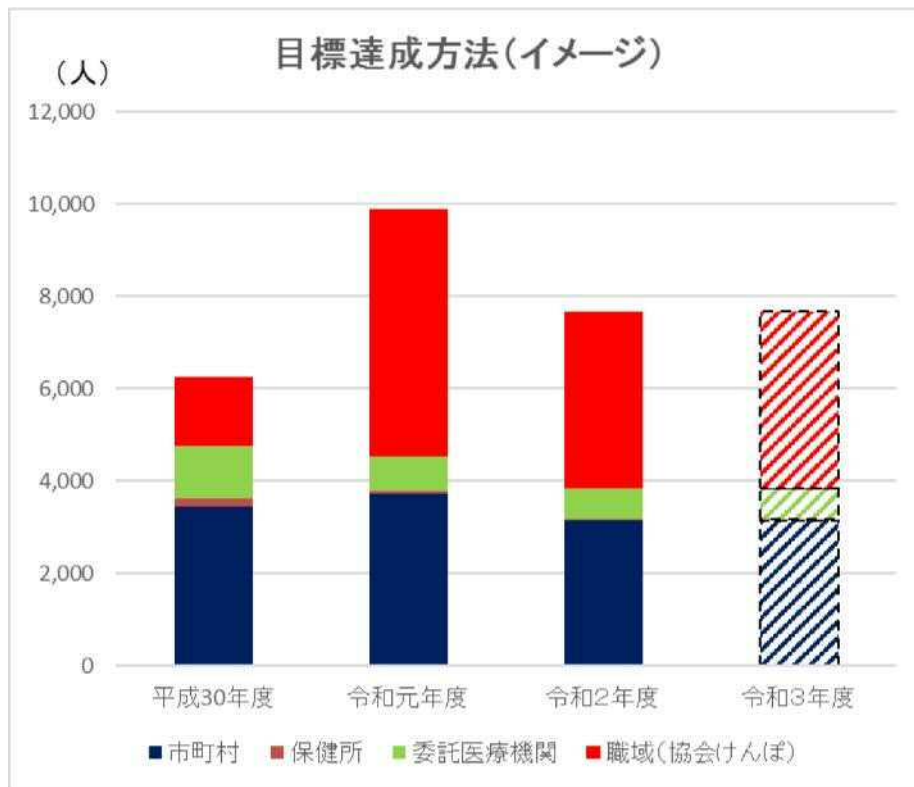
（3）結果及び目標の達成に向けて

令和元年度の肝炎ウイルス検査受検者数と比較し、令和 2 年度の受検者数は 23%減少した。

（参考）前年度との受検者数比較

	令和元年度	令和2年度	前年度比
市町村	3,722	3,157	85%
保健所	54	23	43%
委託医療機関	750	662	88%
職域(協会けんぽ)	5,371	3,828	71%
合計	9,897	7,670	77%

最も増加したのは職域（協会けんぽ）での受検者数だった。
今後も特に職域の肝炎ウイルス検査の周知を実施し、受検者数を増加させることで、目標の達成を目指す。



肝炎対策の目標値について（2）

1. 成果目標（平成29年10月設定（平成30年10月変更））

今後5年間で要精検者の精密検査実施医療機関での**受検率**を向上させる。

平成28年度末：31.6% → 令和3年度末：60%以上

2. 要精検者受検率の評価

（1）評価の方法

要精検者の受検率は、前年度の肝炎ウイルス検査陽性者のうち、翌年度までの精密検査受診の報告者の率により求めた。

$$\text{要精検者の受検率} = \frac{\text{翌年度までの初回精密検査費用助成申請者数}}{\text{前年度の肝炎ウイルス検査 陽性者数}} \\ \text{(委託医療機関、保健所、市町村健診)}$$

（2）令和2年度の要精検者受検率の状況

$$\begin{aligned} \text{令和2年度要精検者の受検率} &= \frac{\text{令和2年度までの初回精密検査費用助成申請者数}}{\text{令和元年度の肝炎ウイルス検査 陽性者数}} \\ &= \frac{11}{40} = 27.5\% \end{aligned}$$

（3）結果及び目標の達成に向けて

要精検者の受検率は、令和元年度末の20.4%と比べ、令和2年度は27.5%と増加となった。

成果目標の達成に向けて、今後も初回精密検査の制度の周知を図り、保健所や市町村におけるフォローアップ事業において、陽性者が精密検査を受診するように働きかけを行っていく。

また、医療機関で働く肝炎医療コーディネーターを養成し、肝炎ウイルス検査を実施した医療機関においても、陽性者を確実に精密検査へつなげていくことができるように体制を整備する。

肝炎対策の目標値について（3）

【R3年9月末更新】

1. 成果目標（平成29年10月設定）

今後5年間で、**肝がん年齢調整死亡率（人口10万人対）**を低減させる。

平成28年度末(2013年統計値)		令和3年度末(2018年統計値)
男性：18.0	⇒	男性：15.7
	13%減	
女性：5.9	⇒	女性：5.3
	10%減	

2. 肝がん年齢調整死亡率の評価

（1）評価の方法

島根県健康指標データベースシステム（SHIDS）を用いて算出を行った。

（2）令和2年度の島根県の肝がん年齢調整死亡率の状況

令和2年（2017年統計値）の島根県の肝がん年齢調整死亡率は、男性**14.8**、女性**4.6**であった。

（3）結果及び目標の達成に向けて

島根県の肝がん年齢調整死亡率は、平成28年（2013年統計値）と比べて令和2年は男性は**17.8%減**、女性は**22.1%減**となった。

男性・女性ともに目標を達成した結果となった。

資料 3

前回(令和2年度第1回)肝炎対策協議会の主な意見とその意見に対する対応状況

前回: 令和3年3月26日付け書面開催

項目	主な意見	協議会以降の対応状況等
肝炎検査について	<ul style="list-style-type: none"> ① 協会けんぽの取り組みの現状について(検査数の増加の背景) ② 保健所と委託医療機関の検査数が減少している原因と今後の取り組み ③ 市町村の検診率底上げのための対策 ④ コロナのように陽性者の周囲をスクリーニングできる工夫(HBV) 	<ul style="list-style-type: none"> ① ちらしの配布による肝炎検査の周知及び費用の助成を実施されています。 (参考資料3 P1-2) ② 肝炎検査については、職場や市町村で行う検診が優先となります。市町村における検査体制(無料化や単独接種可など)が整備された要因も考えられます。県事業の検査については、周知啓発を継続していきます。 ③ 各市町村において、計画を策定し検診の受診率向上のための評価・対策が行われています。(個別受診勧奨、休日・追加健診、人間ドック利用助成等) ④ 感染が心配な方については、保健所等での検査を無料で受けていただくことも可能です。
肝がんの年齢調整死亡率	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 男性が全国平均よりも高い要因について (飲酒量に関連すれば対策が必要) 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 肝がんのリスク要因になる飲酒について「平成 28 年度島根県県民健康栄養調査結果」によると、多量飲酒する割合は男性で 60 歳代以上、女性は 40 歳代以上で平成 22 年調査時よりも増加しています。 (参考資料3 P.3) →「健康長寿しまね推進計画」に沿い、適正飲酒についての啓発等取組を進めています。 (参考資料3 P.4-7)
初回精密検査費用助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 助成者数が少ない原因、陽性者が受診・受療に結びついていないのは、医療機関への継続的なアナウンスが不十分である可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 助成事業に関するチラシを医療機関や市町村、職域(協会けんぽ・島根県環境保健公社等)に配布し、継続な周知を実施します。また、母子保健分野についても同様に行う予定です。

<p>肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業</p>	<p>⑦ ⑦ 前回協議会資料1-4「交付実績7件」の内訳は何か。</p> <p>⑧ 助成可否は「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に係る1ヶ月間の全ての医療機関等の医療費の合計額が高額医療費の限度額を超えるかどうか」により判断される(前回協議会資料4)。限度額を超えるかどうかは、誰がどのようにして判断するのか。</p> <p>⑨ 新しい制度についての周知・準備状況</p> <p>⑩ 通院医療に係る助成も入院と同様に現物給付にしてもらいたい。</p>	<p>① 平成30年12月(事業開始)から令和3年2月までに交付した肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の累計交付件数です。(参考資料3 P.8)</p> <p>② 原則として、医療記録票に対象治療費を記載し管理していただくことにより、医療機関で判断いただきます。 (参考資料3 P.9)</p> <p>③ 県内の指定医療機関に対して、医療機関向けの説明資料、マニュアルや患者様向けのリーフレット、ポスター等を配布し協力をお願いしています。</p> <p>また、肝炎治療医療費助成事業の委託を行っている医療機関等のうち、指定医療機関となっていない医療機関に対して、指定医療機関申請をお願いするなど新しい制度への協力依頼を行っています。</p> <p>なお、島根県健康推進課のホームページでリーフレットや説明資料をご覧になることができます。</p> <p>④ 通院治療に係る助成については、国の方針に基づき償還払いとしています。</p> <p>患者様の負担軽減に繋がるよう国に対して要望していきます。</p>
--------------------------	--	--

被保険者の皆様！

肝炎ウイルス検査を 受けましたか？

協会けんぽでは、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない被保険者の皆様を対象に、生活習慣病予防健診と併せて肝炎ウイルス検査を実施しています。自覚症状がない方や、輸血や手術の経験がない方も、積極的に受診されることをお勧めします。

詳細は、生活習慣病予防健診の実施機関窓口までお気軽にお問い合わせください。

検査費用はどれくらい？

検査費用

最高 ~~2,079~~円

自己負担額

最高 **624**円

費用のうち**70%**を、
協会けんぽが
補助しています。

対象者はどんな人？

次のどちらかに該当する方が受診できます。

- ① 協会けんぽの生活習慣病予防健診（一般健診）をこれから受診される方。
- ② 協会けんぽの生活習慣病予防健診（一般健診）を受診された方で、健診結果のGPTの値が36U/L以上であった方。

ただし！

過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方は、受診できません。

どうやって申し込むの？

- 裏面の申込書を、健診機関の窓口へ直接提出してください。
上記②に該当する方は、「生活習慣病予防健診結果通知票」もご持参ください。

ウイルス性肝炎は、国内最大級の感染症です。
まだ受診されたことのない方は、早期発見・早期治療のため、
まずは、検査を受けてください！



C型肝炎とは...

C型肝炎ウイルスの感染により肝臓の働きが悪くなる病気です。ウイルスは主に血液を介して感染しますが、輸血や大きな手術の経験がない方でも感染していることがあるので注意が必要です。

現在、日本には**100人に1~2人の割合**で患者さんもしくは気づいていない持続感染者(キャリア)がいると推測されています。

感染しても自覚症状はないため発見しづらく、**そのまま進行すると肝硬変・肝がんに移行し、生命に関わる**ケースも考えられます。

※ 過去に広範な外科的処置を受けたことがある方や、妊娠・分娩のときに多量に出血したことがある方は受診することをお勧めします。

※ この検査結果は、受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導(特定保健指導を含む)・健康相談並びに個人が識別されない方法での統計・調査研究にのみ利用します。

※ C型と同時にB型の肝炎ウイルス検査も行っています。

◆ 肝炎ウイルス検査申込書 ◆

私は、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、次の①・②のどちらかに該当するため、今回、C型肝炎ウイルス検査を申し込みます。

年 月 日

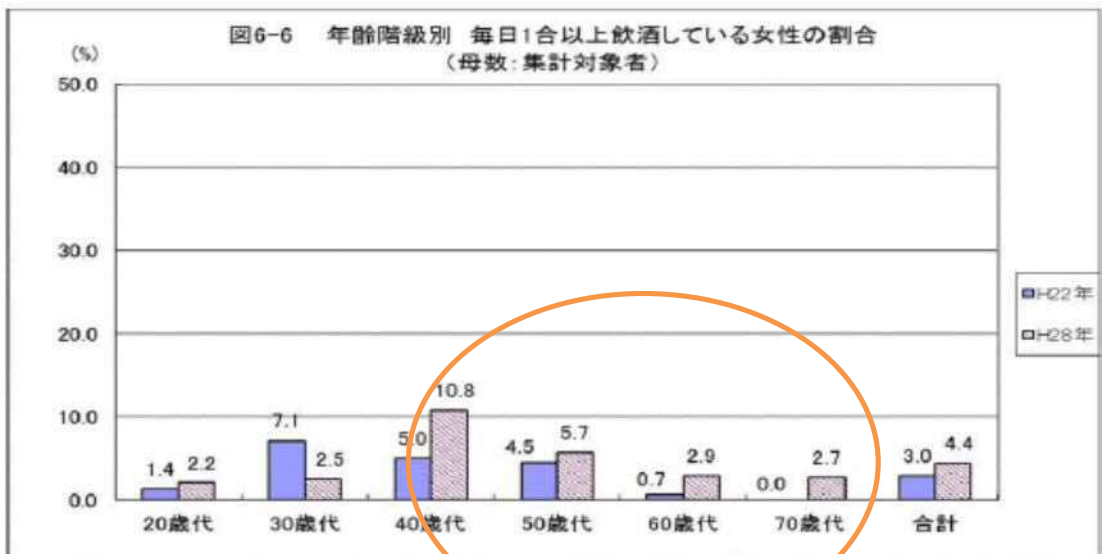
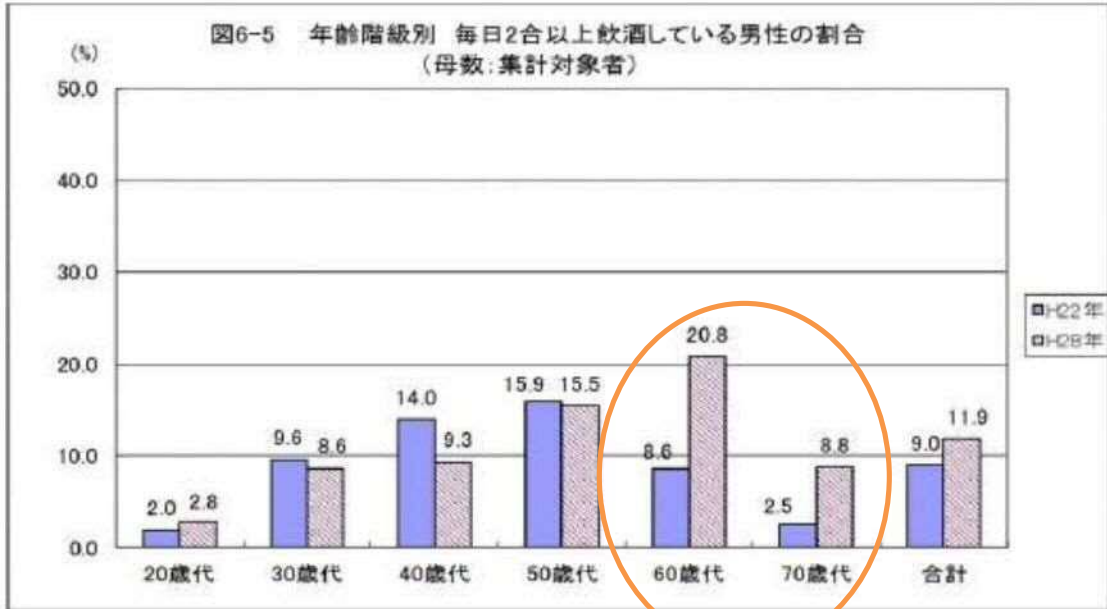
該当	①・②のうち、該当する項目の左枠内に○(マル)をしてください。								
	① 生活習慣病予防健診の一般健診に併せて申し込みます。								
	② 一般健診を受診した結果、GPTの値が36U/l以上であったため申し込みます。								
被保険者証の記号・番号			氏名				生年月日		
記号 (7~8桁。左詰め)	番号 (1~7桁。左詰め)	フリガナ			男・女	年	月	日	
		氏名			昭和				
住所	郵便番号								
	電話番号： ()								

健診機関名

「平成 28年度島根県県民健康栄養調査結果」

調査対象者: 二次医療圏域毎に年齢階級別に無作為抽出した20 歳代から70 歳の男女2,700 人を対象。

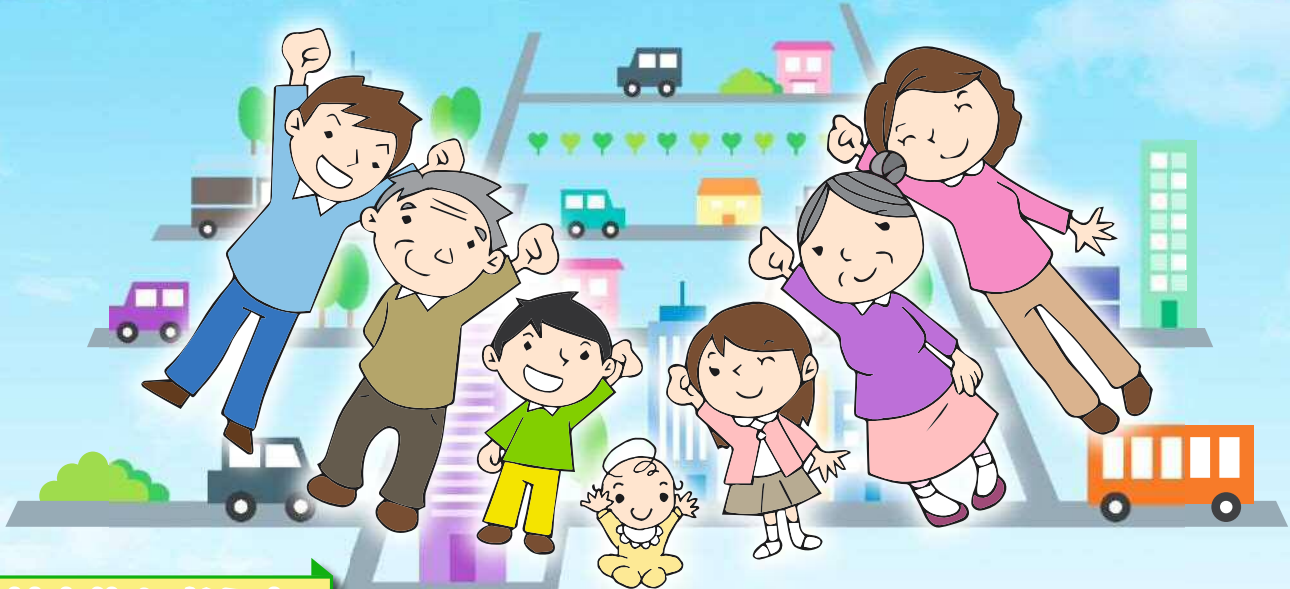
調査時期: 平成28年7月





目指せ!

生涯現役、 健康長寿のまちづくり



基本的な考え方

- 県や二次医療圏域の「健康長寿しまね推進会議」を母体に、県民、関係機関・団体、行政が三位一体となった県民運動を推進し、地域ぐるみの主体的な活動の活性化を図ります。
- 住民が主体となって取り組む生涯を通じた健康づくり、介護予防、生きがいづくり・社会活動を推進します。
- 人と人とのつながりや支え合い、地域の絆を大切にすることにより地域力を高め、すべての人々が役割や生きがいをもって健やかに自分らしく暮らせる健康なまちづくりを推進します。

基本目標

「健康寿命を延ばす」

- 平均寿命を延ばす
- 65歳の平均自立期間を延ばし、二次医療圏の格差をなくす

※ 島根県では、65歳の平均自立期間(65歳の時点においてその後自立した生活を送ることが期待できる期間)を「健康寿命」とみなしています。

平成30年3月

島根県健康福祉部健康推進課

〒690-8501 松江市殿町1番地 電話：0852-22-5255 FAX：0852-22-6328

<http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/kenko/chouju/>

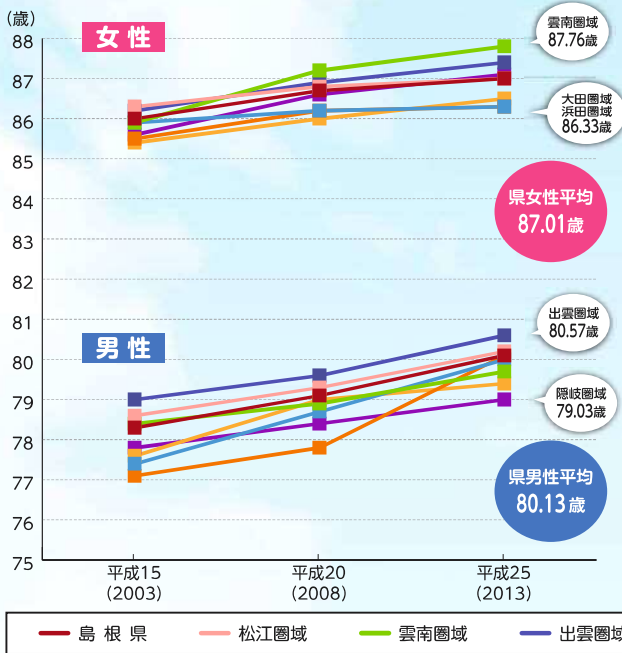
前半の取組の評価

県民の平均寿命、健康寿命が延びています！

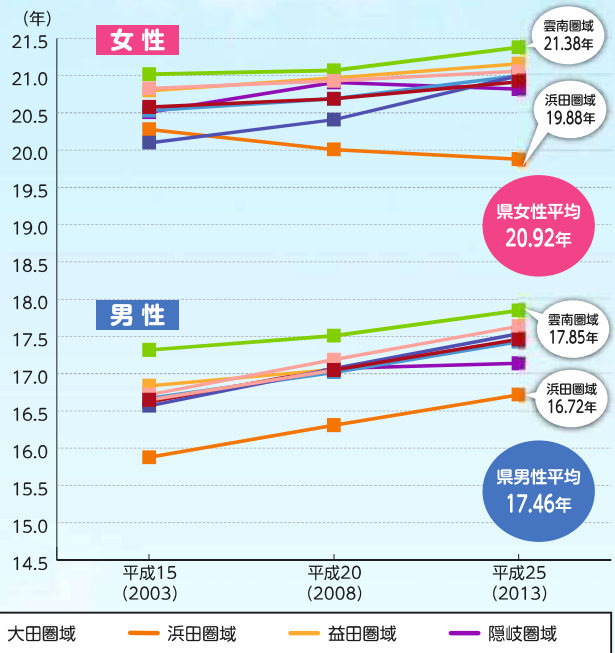
〈基本目標〉

- 平均寿命、65歳平均自立期間は、男女ともに延伸しています。とくに男性の平均寿命の伸びがよく、目標を達成しました。
- 依然、男女格差、圏域格差があり、女性では圏域格差が拡大しています。

圏域別平均寿命の推移



65歳平均自立期間の推移



出典：SHIDS（島根県健康指標データベースシステム）、値は標記年を中心とする5年平均

〈健康目標〉

- 75歳未満の全がん年齢調整死亡率(人口10万対)は、男性は減少し、女性は増加しました。
- 全年齢の脳血管疾患、虚血性心疾患年齢調整死亡率(人口10万対)は、男女ともに減少しました。
- 自殺死亡率(人口10万対、男女計)は減少しました。
- 糖尿病腎症による人工透析新規導入者数の割合(人口10万対、男女計)は増加しました。

〈推進の柱ごとの取組〉

推進の柱1：住民主体の地区ごとの健康づくり活動の促進

- 健康づくりの取組が地域での見守り活動や独居高齢者等への声掛け、地域医療や災害対策などの地域の課題解決に向けた取組に発展している地区もあります。
- 健康長寿まね県民運動に参加する県民、関係機関・団体が増加しています。

推進の柱2：生涯を通じた健康づくりの推進

- 喫煙率の低下、運動習慣を持つ者の割合の増加、一人平均むし歯数の減少、残存歯数の増加、定期的に歯科医院で管理する者の割合が増加しています。
- 朝食欠食率の増加・野菜摂取量の低下、塩分摂取量の増加（男性）、多量飲酒・生活習慣病のリスクを高める飲酒者の増加、肥満者の増加、歯周病に罹患している者の割合が増加しています。

推進の柱3：疾病の早期発見、合併症予防・重症化防止

- 特定健康診査、がん検診の受診率、特定保健指導の実施率が増加しています。
- 健診（検診）受診率向上を目指し、構成団体と連携して啓発活動を実施しています。
- 医療と地域が連携した疾患の合併症予防、重症化防止の取組や多職種連携に向けた体制づくりが進みつつあります。

推進の柱4：多様な実施主体による連携の取れた効果的な運動の推進

- 構成団体の主体的な取組に加え、民間企業と連携した多様な情報発信、啓発活動を実施しています。
- 地域の観光資源や自然環境、農林漁業の資源を活かした健康づくり活動や地域づくりの取組が拡大しています。

健康寿命を延伸するための後半の取組

取組 ポイント

- 医療や介護の開始を遅らせ、健康に老いることができるよう健康づくりと介護予防を一体的に進めます。
- 働き盛り世代の健康づくりを強化し、男女格差を縮めます。
- 圏域の課題、実情に応じた取組を行い、圏域格差を縮めます。

～重点的に取り組むこと～

推進の柱1：住民主体の地区ごとの健康づくり活動の促進

地域ぐるみ、
職場ぐるみの
取組に
応じます



- 住民同士のつながりや支え合いを重視した地区活動の支援、活性化を図り、健康づくりと介護予防を一体的に進めます。
- 健康づくりグループ表彰の実施や好事例の広報等を通じて、地域や職場などでの健康づくりの取組を普及させます。

推進の柱2：生涯を通じた健康づくりの推進

働き盛り世代と
高齢者を
中心に
取り組めます



- 一人ひとりが健康づくりを実践しやすい環境づくりを進めます。
- 働き盛り世代への健康づくりに関する情報を積極的に発信し、「健康経営」を推進するなど健康づくりを実践しやすい環境の整備を進めます。
※ 「健康経営」とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面において大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実施すること（特定非営利活動法人 健康経営研究会）
- 高齢者のフレイル予防のため、ロコモティブシンドローム予防対策や口腔機能低下予防対策、低栄養予防対策に取り組めます。

推進の柱3：疾病の早期発見、合併症予防・重症化防止

働き盛り世代を
中心に
取り組めます



- 特定健康診査やがん検診の受診率、特定保健指導の実施率の向上を目指し、構成団体、地域保健・職域保健関係機関等と連携した啓発活動を行います。
- 地域保健と職域保健が連携して働き盛り世代の脳卒中の発症予防・再発予防対策を進めます。
- 糖尿病の重症化防止対策を進めるとともに、市町村における総合的な糖尿病対策の推進と取組の評価を支援します。

推進の柱4：多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進

さまざまな方法で
情報提供します



- 構成団体、民間企業との連携により効果的に情報提供を行います。
- スーパーマーケットやドラッグストア、薬局など身近な場所での情報発信を行うなど、健康づくりに関する情報を入手しやすい環境をつくります。

〈計画の位置づけ、計画期間〉

- 健康増進法第8条の規定に基づき策定する県民の健康増進の推進に関する施策についての基本的な計画であり、島根県保健医療計画の一部です。
- 後半の計画の期間は、平成30（2018）年度～平成35（2023）年度の6年間です。（当初の期間より1年延長）
- 「健やか親子しまね計画」「歯と口腔の健康づくり計画」「食育推進計画」「老人福祉計画・介護保険事業支援計画」等との整合性を図って策定しています。



健康長寿しまね推進会議の健康づくり
キャッチフレーズは、
「ご縁でつなぐまめなの輪」です。
下の目標のうち、できそうな
ことを一つからでも取り
組んでみましょう。

健康長寿しまね
マスコットキャラクター
まめなくん



「ご縁でつなぐ まめなの輪」

- ご** ごはん(食事)は 3食 毎日食べる
- えん** 塩分控えて 野菜はたくさん
- で** できることから ストレス解消 心がけよう よい睡眠
- つ** ついに決心 禁煙チャレンジ
- な** なくそう 受動喫煙 公共の場での喫煙
- ぐ** グループで 職場で 地域で 取り組む 健康づくり
- ま** また行こう あの人のいる 通いの場
- め** めざせ8020 持とう歯みがき習慣とかかりつけ歯科医
- な** 仲間で声かけ 受けよう 健診(検診)
- の** 飲む量と 飲む日を減らそう アルコール
- わ** 若い時から しっかり動いて たっぷり筋力

*ご縁... 地域のつながり、家族のつながり、県民運動につながる。 *まめな... 健康長寿

ウイルス性肝炎を原因とする肝がん・重度肝硬変 治療研究促進事業について

島根県健康福祉部健康推進課

平成30年12月1日より制度開始

事業の概要	B型・C型肝炎ウイルスにより肝がん及び重度肝硬変となった患者の方に対し、治療の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究促進を行うための事業です。要件を満たす場合、県から入院医療費の助成を受けることができます。
対象となる医療	医療費の助成を受けられるのは、 <u>指定医療機関における</u> ウイルス性肝炎に起因する肝がん及び重度肝硬変にかかる <u>入院関係医療のうち</u> 、高額療養の限度額に到達した月が該当となる月を含んで、 <u>過去12月以内に4月以上となる場合</u> です。
対象患者	医療保険各法の被保険者または被扶養者の方で、かつ年収約370万円未満（高額療養の限度額適用認定証の区分で判断）であり、更に厚生労働省が行う研究事業への同意が必要となります。
自己負担額	月額1万円
参加者証の有効期間	1年（更新可能）

制度の流れ

制度利用の流れは下記のとおりです。

①肝がん・重度肝硬変の入院治療を受けた場合、医療機関は患者に対し入院記録票を交付します。
②入院記録票上のカウントが3になったら、臨床調査個人票（診断書に相当）を主治医の先生に書いていただきます。
③患者は②を含め、必要書類を揃えてお住まいの地域を管轄する保健所に申請を行います。
④島根県が患者に対し参加者証が発行します。
⑤参加者証を提示すると、12月以内に4月以上該当の入院治療が高額療養限度額に到達する場合に該当月の医療について自己負担が1万円となります。

※医療費助成を受けられる「過去12月以内に4月以上」に該当するかは月毎に算定をします。

そのため、参加者証の有効期間内であっても医療費の助成を受けられる月と受けられない月が発生することになります。

令和3年2月26日末の島根県の状況

- ・ 指定医療機関・・・県内20医療機関
※指定医療機関は、医療機関からの申請に基づき随時登録を行います。
- ・ 交付実績・・・7件

ウイルス性肝炎を原因とする肝がん・重度肝硬変 治療研究促進事業の見直しについて

島根県健康福祉部健康推進課

令和3年4月1日より制度見直しによる改正

見直し内容	①分子標的薬を用いた化学療法による 通院治療の対象化 →外来に係る医療費については償還払いによる対応 ②月数要件を「入院4月」から「 入院または通院で3月 」に短縮
-------	--

→上記の見直しを行ったうえで、本事業の**対象医療**について、**高額療養費の限度額を超えた入院又は通院に係る3月目以降の患者の自己負担が1万円となるよう公費助成**

助成の方法

入院医療に係るもの	これまでどおり、原則、窓口での 現物給付
通院医療に係るもの	後日患者が島根県に対し 償還払い の請求を行う。 これまでどおり、窓口では一部負担金(3割等の金額)を徴収。

医療記録票(現：入院記録票)について

助成の可否 対象医療費	①様式変更 ② 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に係る1ヶ月間の全ての医療機関等の医療費の合計額が高額療養費の限度額を超えるかどうかで助成の可否を判断 →患者負担が21,000円未満でも全て記載
----------------	---

指定医療機関について

呼称	指定医療機関	
	入院と通院	通院のみ
定義	肝がん・重度肝硬変入院医療及び肝がん外来医療を適切に行うことができ、かつ、本事業の実施に協力することができる保険医療機関(入院等指定医療機関)	肝がん外来医療を適切に行うことができ、かつ、本事業の実施に協力することができる保険医療機関(入院等指定医療機関を除く。)

※保険薬局について

保険薬局については、医師が発行する処方箋に基づく適切な調剤は、保険薬局の指定を受けていることをもって担保できることから、個々の薬局からの指定申請に基づき、指定することとはせず、**全ての保険薬局を対象とする。**

肝炎医療コーディネーター配置状況

資料4

◆「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱第4条」に規定する配置する機関と人数を基準として把握

配置状況○は、規定数に達している施設。第二号については、配置施設率を記載

区分	設置機関名	規定数	平成29年	平成30年	令和元年	配置状況 (%)
		(最小数)	年度末	養成数	養成数	
肝疾患診療拠点病院及び肝炎等精密検査実施医療機関(第一号)	拠点	1	7	8	4	○
	松江	2	1	1	1	○
		3	1	3		○
		4	1		1	○
		5	1	2		○
		6	1	1		○
		7	1			—
		8	1			(R2.11~)
		安来	9	1		
	10		1			(R1.7~)
	雲南	11	1	2		○
		12	1	1		○
		13	1			—
	出雲	14	1		2	○
		15	1		2	○
		16	1	1		○
		17	1	1		○
		18	1			—
		19	1			—
		20	1			(R2.11~)
	大田	21	1	0	1	○
		22	1	0		○
		23	1	1	2	○
	浜田	24	1	2		○
		25	1	0		—
		26	1	0		—
		27	1	3		○
		28	1	0	2	○
	益田	29	1	0		○
		30	1	1		○
		31	1	0		○
	隠岐	32	1	0		○
		33	1	0		—
検査委託施設数(第二号)	全県	286		10	5	6%
	松江	96	各1	4	1	4%
	雲南	21	各1			0%
	出雲	67	各1	2	1	4%
	県央	24	各1	3	1	17%
	浜田	47	各1	1	6	11%
	益田	25	各1			0%
	隠岐	6	各1			0%

【成果】

- ① 平成27年度~令和元年度(4年間)で219名のコーディネーターを養成
- ② 医師・看護師・薬剤師、MSW、医療事務、養護教諭、一般の方などさまざまな職種の方が受講

【課題】

- ① 配置充足率が低い。
(背景:研修受講にあたり、人的・時間的・距離的な制限)
- 令和元年度~令和3年度からにおいて新規の検査委託医療機関が150カ所程度増加しているため、効率的・効果的なコーディネーターの養成が必要。
- ② 年に1度のコーディネーターの活動報告の回収率が低く、活動の評価・分析ができていない状況。
- ③ コーディネーターの認知度が低い。

【今後の取り組み】

- 令和3年度(案)
- ・オンライン研修の開催(養成・継続研修)アンケートを回収し、認定とする。
- ・活動報告について研修開催1ヶ月前までにメールでの回答とし、評価分析を行い、コーディネーターへ情報還元を行う。(以前は郵送のみ)

【配置充足率】 第一号(拠点病院及び精密検査実施医療機関)

67%(22/33)

第二号(肝炎検査委託医療機関)

5%(16/286)

※ 第二号の施設は、肝炎ウイルス委託医療機関のうち、第一号の精密検査実施医療機関を除く

第三号(行政)

77%(20/26)

肝炎医療コーディネーター配置状況

資料4

◆「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱第4条」に規定する配置する機関と人数を基準として把握

配置状況○は、規定数に達している施設。第二号については、配置施設率を記載

区分	設置機関名	規定数	平成29年	平成30年	令和元年	配置状況 (%)	
		(最小数)	年度末	養成数	養成数		
行政 (第三号)	市町村	1 松江市	2	7	4	2	○
		2 安来市	2	2	1		○
		3 雲南市	2	0	1		—
		4 奥出雲町	1	0	1		○
		5 飯南町	1	0			—
		6 出雲市	2	7	2	2	○
		7 大田市	2	4			○
		8 川本町	1	1			○
		9 美郷町	1	0			—
		10 邑南町	1	1			○
		11 浜田市	2	4		1	○
		12 江津市	2	3		2	○
		13 益田市	2	6		2	○
		14 津和野町	1	0	2	3	○
		15 吉賀町	1	0	2		○
		16 海士町	1	1		1	○
		17 西ノ島町	1	0			—
		18 知夫村	1	0			—
		19 隠岐の島町	1	0			—
保健所	1 松江	1	2	1		○	
	2 雲南	1	2	2	1	○	
	3 出雲	1	4	2	1	○	
	4 県央	1	2		1	○	
	5 浜田	1	3		1	○	
	6 益田	1	3			○	
	7 隠岐	1	1	1		○	
	その他(県庁その他)		1			○	
(第四号)	その他		9	17	7		
	合計	345	99	63	54		